

第5号様式（第8条関係）

記載例

申請書の提出年月日を記載する

年 月 日

（あて先）浜松市長

主たる事務所の所在地
申請者 名称
代表者氏名

法人印

印

（代表者氏名を自署する場合は、押印は不要です。）

電話番号

定款変更認証申請書

特定非営利活動促進法第25条第3項の規定により、次のとおり定款の変更の認証を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 定款の変更の内容

変更前	変更後

2 定款の変更の理由

新旧条文等の対照表は、以下のようを作成する

新（変更後）	旧（現行）
第〇条 ○○○○…	第〇条 △△△△…
⋮	⋮

【添付書類】

- ・当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本（法第25条第4項）[1部]
- ・変更後の定款（法第25条第4項）[2部]
- ・当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書（当該定款の変更が法第11条第1項第3号又は第11号に掲げる事項に係る変更を含むものであるときに限る。）（法第25条第4項）[各2部]

【所轄庁変更を伴う定款変更認証申請の場合添付するもの】

役員名簿(役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。)(法第 26 条第 2 項) [2部]

法第 2 条第 2 項第 2 号及び法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することを確認したことを示す書面(法第 26 条第 2 項) [1部]

直近の法第 28 条第 1 項に規定する事業報告書等(設立後当該書類が作成されるまでの間は第 10 条第 1 項 7 号の事業計画書、同項 8 号の活動予算書及び第 14 条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は第 34 条第 5 項において準用する第 10 条第 1 項 7 号の事業計画書、第 34 条第 5 項において準用する第 10 条第 1 項 8 号の活動予算書及び法第 35 条第 1 項の財産目録)(法第 26 条第 2 項) [2部]

(備考)

- 1 1 には、変更しようとする定款の条文等について、変更後と現行の記載の違いを明らかにした新旧条文等の対照表を記載すること。変更しようとする時期を定めている場合には、その旨も記載すること。
- 2 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本(法第 25 条第 4 項) [1部]、変更後の定款(法第 25 条第 4 項) [2部] 並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書(当該定款の変更が法第 11 条第 1 項第 3 号又は第 11 号に掲げる事項に係る変更を含むものであるときに限る。)(法第 25 条第 4 項) [2部] を添付すること。
- 3 所轄庁の変更を伴う定款の変更の場合には、2 に掲げる書類のほか以下の書類を添付すること。
 - ① 役員名簿(役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿をいう。)(法第 26 条第 2 項) [2部]
 - ② 法第 2 条第 2 項第 2 号及び法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することを確認したことを示す書面(法第 26 条第 2 項) [1部]
 - ③ 直近の法第 28 条第 1 項に規定する事業報告書等(設立後当該書類が作成されるまでの間は第 10 条第 1 項 7 号の事業計画書、同項 8 号の活動予算書及び第 14 条の財産目録、合併後当該書類が作成されるまでの間は第 34 条第 5 項において準用する第 10 条第 1 項 7 号の事業計画書、第 34 条第 5 項において準用する第 10 条第 1 項 8 号の活動予算書及び法第 35 条第 1 項の財産目録)(法第 26 条第 2 項) [2部]
- 4 法第 52 条 3 項の規定により、認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第 26 条第 1 項の所轄庁の変更を伴う定款の変更の申請をする場合には、2 及び 3 に掲げる書類のほか、第 4 章 4 (3) 「その他の報告」 ⑥ に掲げる提出書類⑧～⑪ (P55 参照) を添付すること。